別記第1号様式（第7関係）

会　議　録

附属機関又は会議体の名称		令和８年度　豊島区収納対策本部　第２回税・保険料部会
事務局（担当課）		区民部収納推進担当課長
開催日時		令和８年７月 15 日（火）午前 10 時 30 分 ～11 時 00 分
開催場所		510 会議室
議題		１．令和８年度収納推進基本方針（案）の検討について ２．税・保険料の収納率の推移(平成 20 年度～令和７年度)、各区順位について ３．令和７年度実績及び令和８年度の取組予定について ４．その他検討課題について
公開の可否	会議	□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため
	会議録	□公開　□非公開　■一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、行政情報公開条例第７条第６号に該当するため
出席者	委員	区民部長、福祉部長、税務課長、国民健康保険課長、高齢者医療年金課長、介護保険課長
	その他	
	事務局	区民部収納推進担当課長
提出された資料		資料 1-1　令和８年度　収納推進基本方針柱立て 資料 2-1　税・保険料の収納率の推移(平成 20 年度～令和７年度)、 資料 2-2～5　各区順位（4 課） 資料 3-1　税・保険料収納状況等について 資料 3-2　国民健康保険課　税・保険料収納状況等について 資料 3-3　後期高齢者医療年金課　税・保険料収納状況等について 資料 3-4　介護保険課　税・保険料収納状況等について ★R8 税・保険料部会（第２回）レジュメ ★R8 税・保険料部会（第２回）進行メモ

審　議　経　過

議題１：令和８年度収納推進基本方針（案）の検討について

（１）　案件の説明（事務局）

基本方針の柱立については第１回の税・保険料部会にて承認をいただいている為割愛し、資料１－１の年間スケジュールについて説明する。本日の部会にて資料の内容に承認をいただければ７月 16 日に副区長へ説明に伺い、区長には別途紙面にて資料を用意する。７月 22 日のとしま未来会議にて私債権検討部会の内容と合わせて報告する予定である。

その後、１月に第３回　税・保険料部会を行い、１月下旬のとしま未来会議にて今年度の収納状況の見込みと来年度の予定について説明する。

例年通りのスケジュールとなっており、変更はない。

修正等なければ承認いただきたい。

（２）　結論

一同了承。

議題２：税・保険料の収納率の推移(平成 20 年度～令和７年度)、各区順位について

（１）　案件の説明（事務局）

資料 2-1　　税・保険料の収納率の推移(平成 20 年度～令和７年度）及び資料 2-2～5　収納率の各区順位（4 課）

R7 国保は 7 月末頃に東京都より送付予定。後期高齢については広域連合が 7 月 20 日に決算を行うので確定後に反映させる。

（２）　主な意見と質疑

【国民健康保険課長】

国保について速報は出ているが、確定値の判明時期が７月末頃になるため、現状数字を入れていない。

【収納推進担当課長】

副区長への説明にあたり速報値での入力を検討する。

【後期高齢者医療年金課長】

後期高齢に関しても副区長への説明の際に例年数値を入れていない。未来会議までに数値は確定する予定。

【部会長】

副区長への説明は 16 日でないといけないのか。

【収納推進担当課長】

みらい会議が 22 日であり、会議の前に説明するタイミングが 16 日しかない。速報値である事を説明の上数字を入れることとする。

（３）　結論

国保については速報値を入力した資料に修正。一同了承。

議題３：令和７年度実績及び令和８年度の取組予定について

（１） 案件の説明

＜収納推進担当課長より＞
資料 3-1　　税・保険料収納状況等についての説明

＜国民健康保険課長より＞
資料 3-2　国民健康保険課　税・保険料収納状況等についての説明

＜後期高齢者医療年金課長より＞
資料 3-3　後期高齢者医療年金課　税・保険料収納状況等についての説明

＜介護保険課長より＞
資料 3-4　介護保険課　税・保険料収納状況等についての説明

（２）質疑応答

【収納推進担当課長】
（後期高齢者医療年金課について）
Web 口座振替の新規拡充の提案についてはこれからになるのか。
【後期高齢者医療年金課長】
提出する資料についてであればこれからの提出になる。
【収納推進担当課長】
これまでに提案をして切られた時には他の課での取り組みについての資料を添付したのか。
【国民健康保険課長】
資料は各課から集めて同じような体裁になるようにしている。もし手元になければ用意可能だ。資料の作成にあたっては収納４課での導入の効果について各課に確認してまとめている。こども家庭部等にも聞いたがやる必要を感じないとの事だった。
【収納推進担当課長】
新規拡充で Web 口座振替についてどこかの課で了承を得られた場合、後乗りでもいいのではないか。基本的に銀行で手数料がかかるのは同じであるから用途に関して検討するだけの話と思われる。

（３） 結論

一同了承。

議題４：その他検討課題について

【福祉部長】
不能欠損の処理について、標準化に伴い以前と同じ処理が困難になったため出来ないという

理由で良いのか疑問である。収納率が落ちてしまうのではないか。

【収納推進担当課長】
外国人は永住権の申請に当たり過去５年間の納付履歴が必要になる場合があるが、不能欠損にしてしまうと後から支払いをしたい場合に復活出来なくなってしまう。当初システム変更時は一律で不能欠損をやらない方針としていたが、日本人に関しては不能欠損の処理を復活させている。
現行のシステムは不能欠損の処理を行うとシステムに履歴が残り、外国人は入国出来なくなる為、統一的に不能欠損とする事は出来なくなった。
他の区でも同様の処理をしていると思われる。

【福祉部長】
了承。

【連絡事項】
としま未来会議については７月２２日に実施予定。
※７月１６日の副区長への説明にて９月４日のとしま未来会議での実施に日程変更。